

第4回木更津市緑の基本計画策定懇談会議事録

【日 時】 平成24年1月30日 14:30～16:30

【場 所】 木更津市役所6階委員会室

【出席者】 委 員：阿部 伸太 東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授
石井 英美 東京農業大学グリーンアカデミー講師
高田 令子 千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課副課長
宮沢 茂松 公募委員
中山 正時 公募委員
池田 利一 木更津市区長会連合会会長
山田 孝雄 木更津造園建設業協同組合理事長
地曳 昭裕 君津地域花き組合連合会長・木更津市農業協同組合理事
甲賀 茂晴 千葉県森林組合君津支所長

事務局：小川都市整備部長、永野都市整備部次長、齊藤都市整備部参事（市街地整備課長）、上松主幹（市街地整備課）、松吉主査（市街地整備課）、兵藤主査（市街地整備課）

業務受託者：ランドブレイン(株) 環境・社会システムグループ 飯塚室長、入江主任

【議 事】 (1) 地区別計画について
(2) 意見公募手続き（パブリックコメント）について

【配布資料】 資料－6 地区別計画
資料－7 緑の基本計画の概要（パブリックコメント用公表資料）

【議事概要】 議事（1）、（2）について、事務局から配布資料に基づき説明し、意見交換を行った。

【傍聴人数】 0人

【会議経過】 以下のとおり

事務局：

第4回木更津市緑の基本計画策定懇談会を開会いたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。阿部会長よろしくお願いたします。

会長：

第3回の策定懇談会では、みどりの推進施策、緑化重点地区の方針、都市公園の整備方針、緑地の保全・緑化の推進に関する方針、みどりの施策目標を議題に開催し、委員の皆様から多くのご意見をいただいたところがございます。本日は策定委員会にて、緑の推進施策を踏まえた地区別計画を作成しましたので、委員の皆様にご報告し、ご意見をいただきたいと思います。

また、地区別計画が決定されますと、計画案全てが確定しますので、市では2月にパブリックコメントの実施を予定しております。パブリックコメントにつきましては、事務局から説明がありますので宜しくお願いたします。

それでは議事（１）地区別計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

（資料－６に基づき地区別計画を説明）

会長：

事務局の説明に関して、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

B委員：

資料－６の１ページ、歴史文化資源について、中世城郭の跡である笹子城跡や中尾城址などは里山やみどりの拠点になっているので、場所を記載した方が良いと思います。

事務局：

文化課と調整し記載いたします。

会長：

他にいかがでしょうか。

H委員：

木更津地区において、特に史跡などの指定はされていませんが、都市公園である山崎緑地に隣接して、三島由紀夫の小説で主人公であった方の建物が当時のまま残っています。三島由紀夫に興味のある方はあの建物を結構見に行っています。矢那川の水とみどりと歴史の文化軸という中では、ポイントとして入れても良いと思います。

会長：

それは公園とセットでということですか。

H委員：

そうですね。

会長：

緑の基本計画なので、建物そのものの保全にどこまで関われるかという話はあると思いますが、緑地と一体的になっているのであれば、セットで一つの文化資源という位置付にすることで、緑地の再整備などはしやすくなると思います。

事務局：

検討いたします。

F委員：

緑のまちづくり概念図がある地区とない地区がありますが、なぜですか。

事務局：

全ての概念図が未だ出来ていません。サンプルとして木更津地区と清川地区の二地区について表記しています。また、1 ページの下、緑の地区特性データの説明には「公共の緑の一人当たり面積」と表記していますが、グラフでは「一人当たり都市公園等面積」となっております。これについても修正しきれておりません。

一部、資料が完成しておりません。説明不足で申し訳ありませんでした。

F 委員：

わかりました。

E 委員：

第3回懇談会において、航空写真から分析したみどり率は約7割で、これを将来にわたり維持していこうという目標でした。みどりの多くは農地や森林ですから、行政が守っていくというよりも、地域の皆さんが農業や林業の生業活動の中で、守っていくというみどりになると思います。それをどうやって守っていくかというのが木更津市のみどりの重要な部分を占めているように考えますが、地区別の懇談会などは開催していませんね。

事務局：

本計画の上位計画である「市街化調整区域における土地利用方針」の策定において、都市政策課にて説明会を実施し、農地や森林が多くを占める調整区域については、7つのゾーンとして土地利用の方針を設定させていただきました。

本計画は、具体的なみどりの保全・創出・活用の推進を図るにあたって、この土地利用方針との整合性に十分配慮したものとしております。

事務局（都市整備部長）：

委員のご指摘のように、基本的には地元の皆様と意見交換して検討する必要があると思います。

議事の（2）で説明させていただきますが、「みどりの市民会議」を設置させていただきます。この会議は、市民、企業、行政が協働でみどりのまちづくりを推進することを目的としており、本市のみどりのあり方を共に考える会議です。この会議で、地区別計画をもう一度市民目線で見直して、修正・追加することもあると考えております。

会長：

基本理念のテーマとして「森」、「里」、「まち」、「海」と、それだけではなく「人」も入れているということは、市民の方々のご協力をいただきながら共にみどりを守っていこうということだと思います。

G 委員：

みどりの保全というのは、地区住民の協力がなければ出来ないので、事例をお話させていただきます。

君津市の鹿野山の登山口は、大正時代に桜を植えました。桜は樹齢30、40年位から綺麗になり、80年になると古木になります。

この長い間継続的に地区住民が下草刈りをしたり、てんぐ巣病等悪い枝の切り落としなどを行って桜を守ってきました。地区住民のこのような努力で、鹿野山の桜のトンネルは有名となり、春には多くの人びとが訪れる山になりました。しかしながら、地区住民の高齢化などもあり持続的活動がしづらくなり、残念ながら多くの桜が古木となりなくなりました。

継続的な活動を行うには、行政と地区住民の連携と行政のバックアップ体制が非常に重要であるということの事例です。

事務局：

委員のご意見のとおり、市民との連携は非常に重要であると考えており、本計画の基本理念においても「協働」によるみどりのまちづくりを推進することとしております。

会長：

他によろしいですか。

H委員：

資料－6の地区別計画の中で、現在、残土の問題がある地区があります。

例えば、鎌足地区の森の拠点とされている周辺や富来田地区のいっせんぼく一帯の森の拠点周辺や真里谷城址一帯で、残土の問題が結構起きています。この地区計画の中において、規制や法的整備を必要とするというような施策方針を入れた方が良く考えますがいかがでしょうか。

会長：

このような、現在、問題になっていることに対して、どのように取り組んでいくかということを書いておいた方が良くということですね。

事務局いかがでしょうか。

事務局：

緑の基本計画で直接的に土地利用を制限することは出来ません。

基本方針「みどりを守る」に基づく「土砂の埋立て等の適正化」として、市残土条例に基づいた対応を実施していきます。なお、森、里における課題として、再度表記について検討いたします。

事務局（都市整備部次長）：

残土条例について少し補足させていただくと、森林法における地域森林計画対象区域又は小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例に規定する水道水源保護地域においては、3,000㎡以上の特定事業を実施するには、2km以内の世帯主の80%の承諾が必要となっており、一定の規制があります。

事務局：

土砂の埋立てなどについては、一定の規制はあるものの、法律、条例に基づいた手続きなどを経

た計画であれば規制することは出来ませんが、本計画においては、優先的に保全の配慮を加える保全配慮地区の設定などについて、今後、検討を進めていければと考えております。

会長：

残土の問題は地区別計画で記載するのか、それとも全体的な施策の検討として記載するのか、再度検討していただければと思います。表現方法については、少なくともあまりオブラートをかけすぎてしまって、後でその問題が見えなくなってしまうような書き方では困ると思いますので、ご検討ください。

他にいかがでしょうか。

F委員：

地区別計画の施策方針図は、「市街化調整区域の土地利用方針」の「自然環境保全ゾーン」のみが示されていますが、「自然環境共生ゾーン」についても、本計画と密接な関連があると思いますがいかがでしょうか。

事務局（都市整備部長）：

当初の資料は、市街化調整区域の土地利用方針の全部のゾーンを表記していましたが、煩雑になりわかりずらいため、特に関連が大きい「自然環境保全ゾーン」のみ表記させていただきました。

委員ご指摘のとおり、「自然環境共生ゾーン」は、自然環境の整備活用を図り、地域振興に寄与する施設立地などを検討し、自然を体験、活用できる空間創出に努めるゾーンですから、本計画と関連があります。中郷地区においては、グリーンに塗ってある箇所が保全ゾーンで、白く塗ってある所のほとんどが共生ゾーンとなっています。

F委員：

図面表記を煩雑化しないために色塗りしていないだけで、共生ゾーンも当然重要なエリアであるということですね。

事務局：

そうです。

参考として、市街化調整区域の土地利用方針をP.36に記載しています。

会長：

地区別計画だけが単独で歩き回る訳ではなく、上位計画である土地利用方針とセットとして考えるということですね。

事務局（都市整備部次長）：

中郷地区もそうですが、全域を対象として「緑の資源の保全・活用」という施策方針があります。その部分が集落の生垣や屋敷林などの保全施策となっています。色塗りが無い白い箇所は何もやらないということではなく「緑の資源の保全・活用」という部分の中に含まれています。

F委員：

わかりました。

D委員：

中郷地区の話が出てきましたので、小櫃川一帯の緑のネットワーク形成について、桜並木は万年橋付近だけではなく、川沿いに続いており、草刈や桜祭りも実施しています。

事務局：

わかりました。一部修正します。

会長：

他にご意見、ご質問などありませんか。

無いようですので、議事（２）意見公募手続き（パブリックコメント）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料－ 7 に基づき説明）

会長：

資料－ 7 は、基本的には今までご議論いただいて、ご意見いただいた部分を盛り込みながら、整理させていただいたものです。

２月にパブリックコメントを実施するにあたり、市民の方々にご意見をいただく資料となります。ご意見、ご質問があればお願いいたします。

会長：

１ページの計画の位置づけですが、緑の基本計画に「都市計画マスタープラン」から赤い矢印が入っていますが、「市街化調整区域における土地利用方針」は直接的に関わってきますから、ここからも矢印が入るのではないのでしょうか。

事務局：

修正します。

会長：

他にいかがでしょうか。

A委員：

施策の体系の「みどりを結ぶ」の２－ 1 に矢那川・武田川沿いの遊歩道等の整備の施策がありますが、森の拠点としていっせんぼく一帯の緑の資源保全・活用と関連していることから、ここにもいっせんぼくという言葉を入れていただければと思います。実際にいっせんぼくでは遊歩道整備が地元などで行われていますから、今後、維持管理を含めていっせんぼく周辺の保全と活用が推進さ

れると思います。

事務局：

わかりました。検討させていただきます。

A委員：

これは富来田ふるさとカレンダーですが、先ほどのいっせんぼくや武田川沿いの活動をフォトコンテスト写真で紹介したものです。

会長：

地域のみどりを様々な方に紹介し、イメージを持ってもらうのは非常に大事な取り組みの一つであると考えます。基本方針「みどりを育む」に関連する一つの事例であると思います。

A委員：

これらの写真を見て、富来田地区を訪れる方も多くいます。

事務局：

写真などで、多くの人に地域のみどりを紹介し、興味を持っていただき訪れてみたいと思っただけのように、みどりに関するフォトコンテストなどを検討したいと思います。

F委員：

グリーン・キッズ・プロジェクトは非常に良い施策であると思います。

教育関連部署と連携し、是非、この施策を推進していただきたいと考えております。

要望ですが、内容として植物名を学習することを追加していただきたいと思います。まず、植物の名前を覚えることにより、みどりや自然に興味を持つことが出来ます。

B委員：

私も同感です。

事務局：

わかりました。

B委員：

先ほどの写真コンクールに関連してですが、私がここへ来た時に一番独特の景観に惹かれたのが、若緑でこんもりしているスタジイでした。私は山梨県が長かったのですが、見たことがありませんでした。スタジイの美しさというのはずば抜けていると私には感じられ、私は写真をしきりに撮りました。しかし、街中にあるこれらの木は、開発などによりどんどん切られています。こういう大木の美しさというのには至る所にありますが、次に行ったら無くなっていたりしています。かつての景観ということで、写真だけはせめて撮っておいたらと思います。特にスタジイの景観というのはこの地区独特で、昔からの農家の庭にあった訳です。記録だけは残して方が良いと思います。

事務局：

開発行為などで切らざるを得ない地域のシンボルツリーなどは、公共空間への移植など再利用方を検討することとしています。また、樹木、樹林などの保全・活用制度の導入も併せて検討していきます。

会長：

市民の方々のみどりに対する意識や施策に対する理解を深めるには、行政としてこのようなことを行いますということ、いかに早い段階で説明または実施していくことが非常に重要です。その意味では、計画の推進に向けて、みどりの市民会議の設置やグリーン・キッズ・プロジェクトなど市民の方々に関心を持ってもらう取り組みを、早い段階で動かしたいという意図を明確にしても良いと思います。

今回のパブリックコメント用資料では、短期・中期・長期の20年というスパンの中でどの段階で始めるのかという一覧表は、施策を理解していただけるようにわかりやすくするため記載されていませんが、多くの施策がある中で、まずはここから始めるんだなというのが、明確に見えた方が良いと思います。

例えば、早期に取り組むというものに星印を付けてなどして、明確に示した方が良いと思います。

今まで数回の説明の中で、都市公園整備と緑化重点地区の施策を短期的なスパンで実施し、変わった部分をアピールするとともに、みどりに関心を持ってもらい、更に啓蒙活動等を実施していくことが早期の目標であると思いますので、こういった部分がもう少し見えると、この計画のメリハリというのが出てくるのではないかと思います。

事務局（都市整備部長）：

施策の実施時期を含め、市民にわかりやすく何をやるのかということを確認にするよう調整したいと思います。

会長：

他にいかがでしょうか。

みどりの量の目標について、みどり率74%を維持することとしていますが、新規に公園整備などを実施していく中で、現状維持としたことについてもう少し補足説明してください。少し消極的な目標とイメージされませんか。

事務局：

みどり率は全市域を対象にしているので、分母になる面積が非常に大きくなります。一方、公園整備面積は全体面積の中では非常に少ない増加面積になります。

現実問題としては、戦後一貫して減り続けているという現状を踏まえると、20年後これを維持するという目標は、市民に対する非常に大きな決意表明と考えています。現実的には、かなり厳しい目標ですが、様々な施策を講じることにより、何とか現状を維持したいという考え方です。

H委員：

パブリックコメントで市民にオープンにすることになりますが、わかりづらい目標になっていませんか。

会長：

もう少し説明を記載した方が、市民の方が理解しやすいと思います。

目標値のページを見た時に、前のページを見ていなければ、誤解されるというような書き方だと良くないと思います。目標値の設定では、データを基にこういう解釈だということを簡単でも良いので書いておくことが大事であると考えます。

事務局：

わかりました。説明を追加いたします。

会長：

他にご意見などありますか。

無いようなので、これで議事を終了いたします。

事務局：

次回の第5回策定懇談会につきましては、3月の下旬に開催する予定です。パブリックコメントは2月7日から3月7日の1ヶ月間を予定しており、結果について説明をさせていただきます。委員の皆様には改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第4回木更津市緑の基本計画策定懇談会を閉会とさせていただきます。有難うございました。

(以上)